

各 位

平成12年9月13日

持株会社「三菱東京フィナンシャル・グループ」の設立について

株式会社東京三菱銀行
三菱信託銀行株式会社
日本信託銀行株式会社

本日、株式会社東京三菱銀行（頭取 みき しげみつ 三木繁光）、三菱信託銀行株式会社（取締役社長 うつみ あきお 内海暎郎）および日本信託銀行株式会社（取締役社長 いとが いさお 糸賀 勲）は、株主の承認と関係当局の認可を前提として、本年4月19日に発表した経営統合に関する主要事項について、次の通り合意いたしました。

・統合の理念

東京三菱銀行、三菱信託銀行および日本信託銀行（以下、三行）は、以下の5つを基本理念として統合を進めてまいります。

1. 業態を超えた多角的金融サービス・グループ
内外のお客様の多様な金融ニーズに対して、業態や国境を超えて、各分野における高度な専門性を生かした商品やサービスをタイムリーに提供してまいります。
2. 柔軟性と発展性を備えた組織体制
将来に向けても常にお客様のニーズの変化にお応えするため、更なる提携・連衡の機会にも柔軟に対応できるオープンで発展的な組織といたします。
3. 強い相互信頼関係に基づく統合効果の早期実現
永年に亘る強い相互信頼関係を礎として、迅速に統合作業を進めるとともに、業務の相互補完体制を徹底し、この統合による効果を一日も早くお客様や株主にお届けしてまいります。また、グループ全体の効率性を追求し、効率化により捻出した資源は、お客様へのサービスを一層高めるための戦略分野に集中投入いたします。

4. 信託業務の一体化による専門性の高度化と業務の効率化
グループ内の信託銀行三行を合併し、業務の効率化を進めるとともに、受託財産の運用・管理業務や不動産・証券代行・遺言に関する業務の専門性を一層高度化し、21世紀の社会で求められる信託商品やサービスをお客様に提供してまいります。
5. 高度なリスク対応力を有する信頼の金融サービス・グループ
激しく揺れ動く情勢の変化にも耐え、多様化複雑化するリスクに対応できる強い経営基盤を持つと共に、あらためて金融機関の社会性や公共性を再確認し、21世紀に向けて、お客様から最も信頼される金融サービス・グループを創り上げてまいります。

・持株会社の設立

三行は、株式移転により共同で以下の持株会社を設立いたします。なお、設立にあたっては、本年12月中に開催予定の各行の臨時株主総会に、議案を提出し、株主各位にお諮りいたします。

1. 持株会社の名称

持株会社の商号は「株式会社 三菱東京フィナンシャル・グループ」とし、英文名称は「Mitsubishi Tokyo Financial Group, Inc.」といたします。

2. 事業目的

三菱東京フィナンシャル・グループは、傘下子会社およびグループの経営管理、ならびにそれに付帯する業務を行ないます。

3. 会長および社長

三菱東京フィナンシャル・グループの取締役会長には内海暎郎（三菱信託銀行取締役社長）が、取締役社長には三木繁光（東京三菱銀行頭取）が就任する予定です。

取締役会長と取締役社長は、共同して経営の最高責任を担います。

4. 本社所在地

三菱東京フィナンシャル・グループの本社所在地は、東京都千代田区有楽町一丁目10番1号（有楽町ビルディング）といたします。

5. 設立時期

三菱東京フィナンシャル・グループの設立時期は平成13年4月2日(月)といたします。

6. 資本金

三菱東京フィナンシャル・グループの資本金額は、三行の現在の資本金額の合計額をもとに1兆1,465億円といたします。

7. 株式移転比率

株式移転に伴い三行それぞれの普通株式1株に対して割当てる三菱東京フィナンシャル・グループの普通株式の数の比率(株式移転比率)は、以下の通りとすることに合意いたしました。また、三菱東京フィナンシャル・グループの普通株式の額面は1株5万円といたします。

会社名	東京三菱銀行	三菱信託銀行	日本信託銀行
移転比率	1	0.70	0.14

これにより、東京三菱銀行の普通株式1千株につき三菱東京フィナンシャル・グループの普通株式1株を、三菱信託銀行の普通株式1千株につき三菱東京フィナンシャル・グループの普通株式0.70株を、日本信託銀行の普通株式1千株につき三菱東京フィナンシャル・グループの普通株式0.14株を、それぞれ割当てます。また、日本信託銀行の後配株式1千株については三菱東京フィナンシャル・グループの普通株式0.126株を割当てます。

なお、本合意については、東京三菱銀行はリーマン・ブラザーズ証券会社東京支店、三菱信託銀行はモルガン・スタンレー・ディーン・ウィッター・ジャパン・リミテッド、日本信託銀行はメリルリンチ証券会社東京支店より、それぞれ、財務的見地から妥当である旨の意見表明を受けております。

8. 上場取引所

三菱東京フィナンシャル・グループは、国内は東京証券取引所ならびに大阪証券取引所、海外はニューヨーク証券取引所ならびにロンドン証券取引所に上場を申請することといたします。

三菱東京フィナンシャル・グループの設立に伴い、三行は、現在上場する全ての証券取引所への上場を廃止いたします。

・三菱東京フィナンシャル・グループの経営体制

三菱東京フィナンシャル・グループは、異なる業態の企業文化を尊重しつつ、それぞれのノウハウを相互に活用し、多様化する顧客ニーズに迅速、的確に対応します。グループ内での協働による統合効果を十分に発揮することによって新たなビジネスチャンスを実際に捉え、顧客基盤をさらに強化して粗利益の拡大を図ります。

また、三菱信託銀行、日本信託銀行および東京信託銀行の合併や東京三菱銀行と合併後の新三菱信託銀行間で経営資源を共通化することにより合理化効果を追求し、グループ全体の効率化やコスト削減を実現します。

三菱東京フィナンシャル・グループはこれらを実現するための戦略調整機能を担う組織といたします。

1．取締役会

三菱東京フィナンシャル・グループの取締役会は、以下の9名に社外取締役2名を加えたメンバーにより構成いたします。

・取締役会長、取締役社長の2名

・専任取締役：3名

（企画担当、財務担当、リスク管理担当として持株会社の業務に専念する取締役）

・兼任取締役：4名（子会社となる銀行の取締役を兼任する取締役）

代表取締役は、取締役会長、取締役社長および専任取締役3名の計5名といたします。

なお、社外取締役に、樋口公啓ひぐち こうけい氏（東京海上火災保険株式会社 取締役社長）および金子亮太郎かねこ りょうたろう氏（明治生命保険相互会社 代表取締役社長）にご就任をお願いしております。

2．監査役会

三菱東京フィナンシャル・グループの監査役は5名とし、うち少なくとも2名は社外監査役といたします。

3．経営会議

取締役会の下に、取締役会長、取締役社長および専任取締役3名からなる経営会議を設置いたします。

4. 委員会

経営会議の主要な諮問機関として、以下の4つの委員会を設置します。

- ・ 経営計画委員会（共同委員長：取締役会長および取締役社長）
- ・ 総合政策委員会（委員長：企画担当専任取締役）
- ・ 総合リスク管理委員会（委員長：リスク管理担当専任取締役）
- ・ 監査委員会（委員長：リスク管理担当専任取締役）

5. 業務監査委員会

グループ全体のコンプライアンス体制の充実・強化のために、外部の弁護士・公認会計士等を構成員とする業務監査委員会を設置いたします。

6. アドバイザリーボード

社外有識者により構成するアドバイザリーボードを設置いたします。
メンバーとしては、以下の方々にご就任を依頼中です。

いけお かずひと
池尾和人 氏（慶應義塾大学経済学部 教授）

きたしる かくたろう
北城恪太郎 氏（IBMアジア・パシフィック プレジデント 兼
日本アイ・ビー・エム株式会社 代表取締役会長）

おおた ひろこ
大田弘子 氏（政策研究大学院大学 助教授）

せき てつお
関 哲夫 氏（新日本製鐵株式会社 代表取締役副社長）

（アルファベット順）

7. 組織

スタッフ機能として総合管理部・経営政策部・財務政策部を、また、リスク・マネジメント機能としてリスク統括部・監査部を設置いたします。

8. 人員

専任職員数は90名程度と、極力少数の人員による効率的な運営を目指します。

（機関・組織のイメージにつきましては、添付資料1をご参照ください）

・財務目標

三菱東京フィナンシャル・グループは、統合効果の早期実現により3年後の平成15年度に、以下の財務目標の達成を目指します。

(金額：億円)

	11年度実績 ^{*1}	15年度目標	増減
連結業務粗利益	16,000	20,800	+4,800
連結営業利益 ^{*2}	7,200	10,300	+3,100
連結当期利益	1,730	4,900	+約3,200
経費率 ^{*3}	51%	44%	7%
連結ROE	5.2%	12%程度	+6~7%
BIS自己資本比率 (Tier1比率)	11.5% (6.0%)	12%程度 (7.5%程度)	+0.5~1% (+1.5%)

*1：11年度実績は各行の公表済財務諸表に基づき試算(単純合算ベース)

*2：各行の業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)とグループ企業の営業利益の単純合計

*3：東京三菱銀行(単体)および三菱信託銀行(単体、信託勘定償却前)の業務粗利益の合計を分母、経費の合計を分子としたもの

・事業戦略

三菱東京フィナンシャル・グループは、以下の考え方に基づき、統合効果の極大化と早期実現を図ってまいります。

1. 専門性の高度化による競争優位性の一層の強化

三菱東京フィナンシャル・グループは、傘下の東京三菱銀行と新三菱信託銀行が、それぞれの事業戦略「Mission21」、「リーディングトラストバンク21」により、専門性の高度化を図り、競争優位性を一層強化してまいります。

両行は、こうして強化した強み、専門性をそれぞれの顧客基盤において相互に活用することにより、収益力を一層高めてまいります。

2. 成長分野における人材・ノウハウの集中と協働による取引基盤の強化

資産運用・管理業務、富裕層ビジネス、法人向けソリューション・ビジネスといった成長性の高い業務に、人材・ノウハウを持ち寄り、商品開発を行うことによって、顧客利便性を高め、取引基盤の拡充、強化を図ります。

3. 東京三菱銀行と日本信託銀行との間で培った協働の仕組みの発展的継承による統合効果の早期実現（添付資料2ご参照）

東京三菱銀行と日本信託銀行は、東京三菱銀行の顧客基盤に日本信託銀行の信託機能を効率的に提供する様々な仕組みを構築し、大きな実績を上げてまいりました。こうした協働の仕組みを、日本信託銀行から新三菱信託銀行に継承・強化することにより、統合効果を早期に実現してまいります。

（なお、業務別の統合戦略および主要な施策につきましては添付資料3をご参照下さい。）

・経営効率の向上

1. 共同店舗化等の推進

東京三菱銀行と新三菱信託銀行との共同店舗化の推進により、店舗コストを削減するとともに、顧客利便性の向上と、専門性の高いサービスの提供を実現してまいります。

また、ダイレクトチャネルやeビジネスについては、統合効果発揮のための機能補完・連携を検討してまいります。

さらに、海外ネットワークについても効率化を進めてまいります。

2. 事務・システムの共有化

東京三菱銀行および新三菱信託銀行のバンキング業務に係わる事務・システムの共有化の拡大を推進してまいります。

メール、現金搬送、手形持出し持帰り・集中保管等の集中事務の共同化
外為事務の共同化

営業店端末等に係わる基盤システムの共通化

国際回線の共同利用

システムについて、新規開発・更改の都度、共同開発・共同利用を検討

また、両行は、国際業務においても、C L S 決済における東京三菱銀行システムへの新三菱信託銀行の接続、その他次期海外拠点システムの共同利用を含めた事務システム等の共有化による一層の効率化を推進いたします。

3. 人員効率化

東京三菱銀行および新三菱信託銀行では、各行の人員削減策、三信託銀行の合併および上記施策により、平成15年度末までに約3千人の人員を削減するとともに、人員の戦略分野へのシフトを積極的に行います。

・統合効果

今回の統合により、3年後の平成15年度には400億円の統合効果（統合コスト勘案後）を実現する予定です。

具体的には、粗利益で320億円増加し、経費で110億円減少する計画です。一方、それに要する統合コストは30億円に止まる見込みです。

[平成15年度の統合効果（平成11年度比）]

（金額：億円）

	金額
統合効果	400
粗利益増加の効果	320
経費削減の効果	110
統合コスト	30

・経営インフラの整備

1. リスク管理

グループが抱える各種リスクを統一的な尺度で総合的に把握し、リスクキャピタルの配賦により、収益目標・業務戦略と整合した高度なリスクマネジメント体制を構築してまいります。

信用リスク・市場性リスク・オペレーショナルリスクなど個々のリスク管理については、各リスクの特性に応じた的確な認識・計測・コントロール・モニタリングを行います。

2. コンプライアンス、内部監査

コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、遵守すべき法令や社内ルールを明確化し、グループ各社における体制の整備と全社員への浸透に取り組みます。

また、当グループの方針や手続の適切性および遵守状況について独立した評価を行う内部検査・監査体制を構築し、適切かつ有効な内部管理を行ってまいります。

さらに、コンプライアンス体制の整備状況や法令・社内ルールの遵守状況については、社外の法律・会計などの専門家からなる業務監査委員会の提言や助言を受ける体制といたします。

3. 自己査定基準、償却・引当基準

金融検査マニュアルなどに準拠した厳正な自己査定基準、償却・引当基準、および統一的な与信格付制度を策定し、平成13年4月以降適用してまいります。

なお、資産の健全性確保のため、適切な個別与信管理ならびにグループ全体の与信ポートフォリオ管理を行います。

4. 人 事

東京三菱銀行は、新事業戦略「Mission 21」のもとで、本年7月より、事業部門毎に設置した人事セクションが所属行員の異動、評価、処遇を決定する「部門別人事制度」を導入し、人材のプロフェッショナル化を推進しております。

また、三菱信託銀行も、本年4月スタートの第7次中期経営計画における「分社的経営」に平仄を合わせ、各業務毎に自由競争下でも十分通用する組織構造・人材のプロ集団を目指す「新人事システム」の導入を予定しております。

両行は、こうした人事制度改革をより強力に推し進め、一層専門性の高い人材の育成に努めるとともに、三菱東京フィナンシャル・グループの下、協働体制構築や新商品開発のために両行間の人材交流を進め、一体感のあるグループとして、お客様へのサービスの向上に努めます。

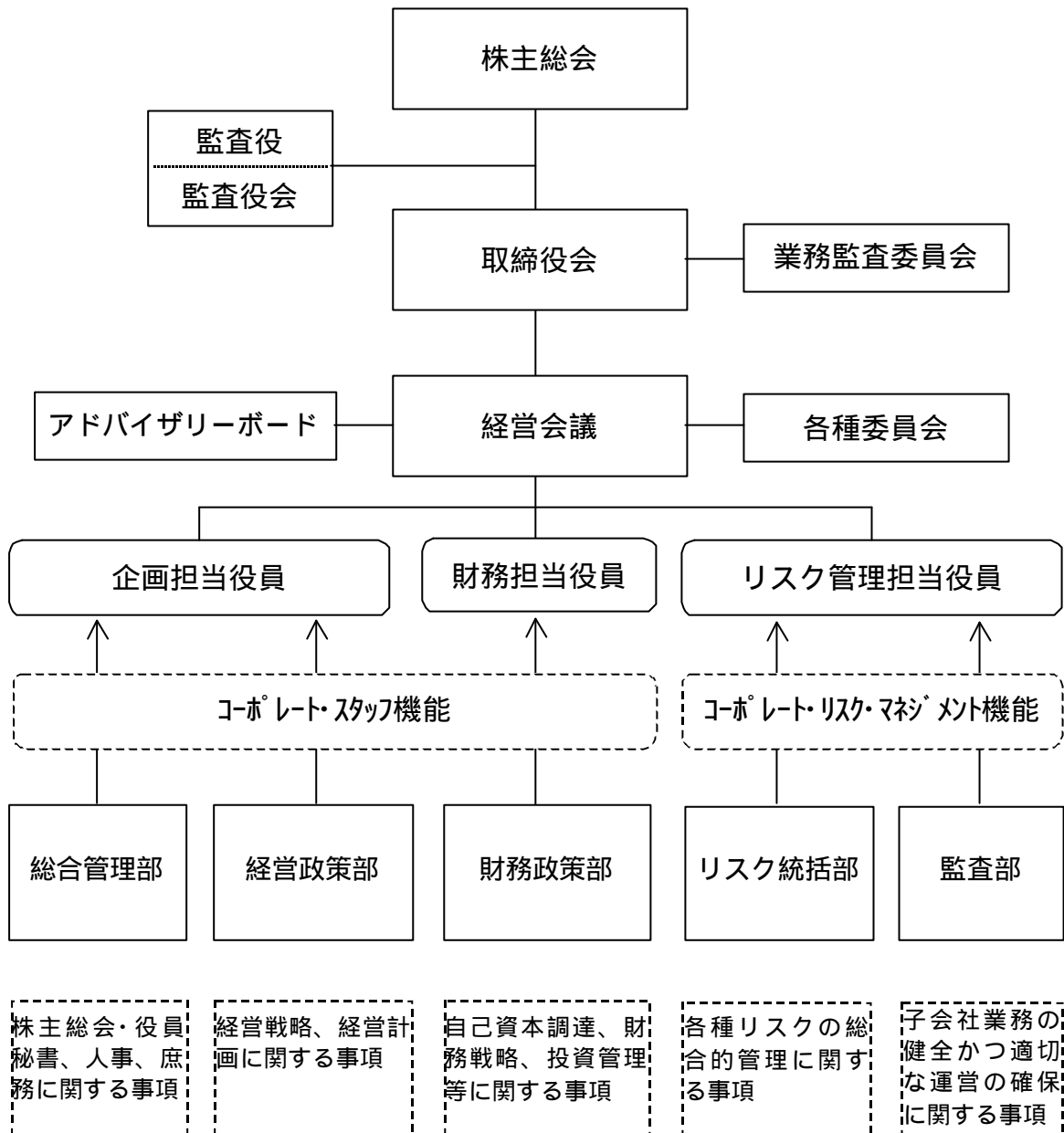
. 三信託銀行の合併について

三菱信託銀行、日本信託銀行および東京信託銀行の合併については、平成13年10月1日(月)に実施いたします。

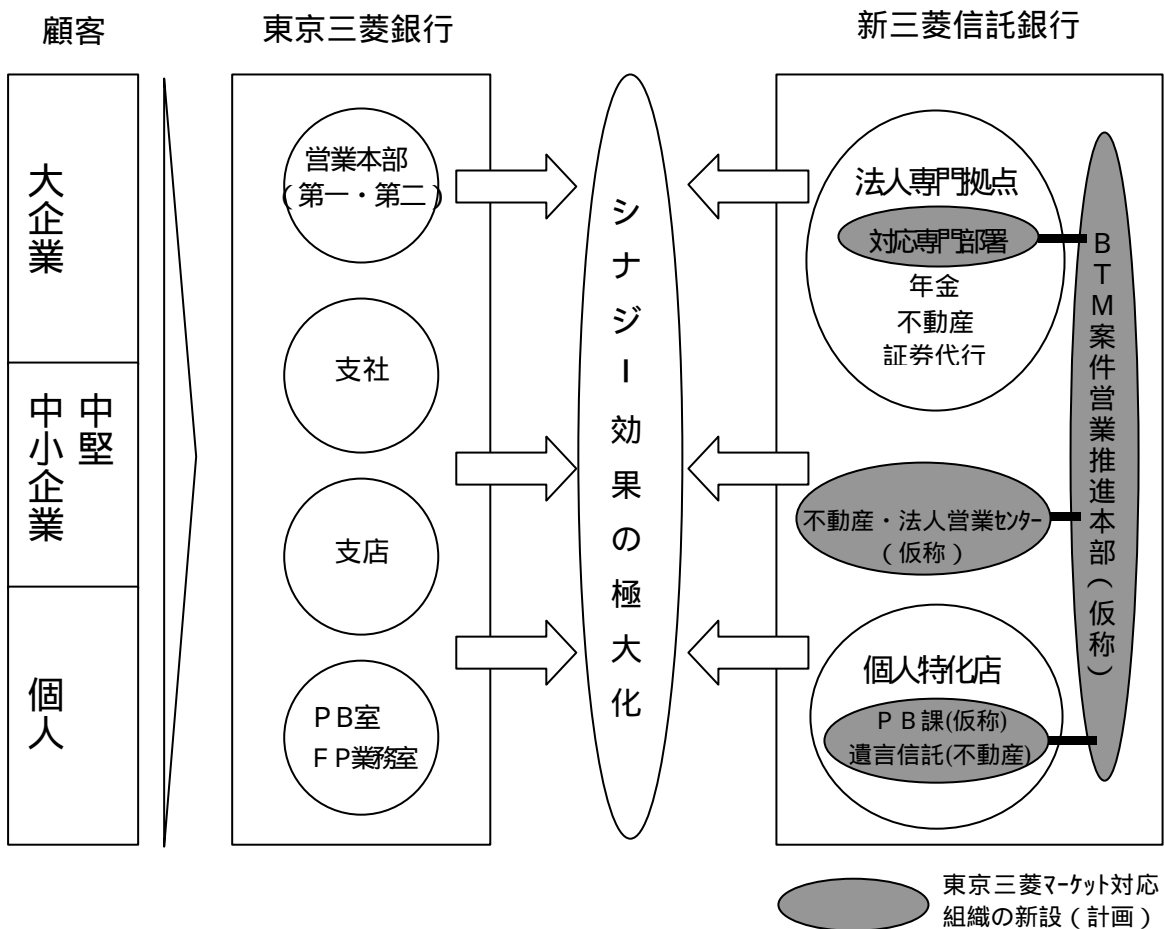
以上

(照会先) 東京三菱銀行：広 報 部	広報G	<small>かとう</small> 加藤	(03-3240-2950)
三菱信託銀行：経営企画部	広報室	<small>みやこし</small> 宮腰	(03-3519-3070)
日本信託銀行：総合企画部		<small>くどう</small> 工藤	(03-3245-8279)

(三菱東京フィナンシャル・グループの機関と組織イメージ)



(統合効果～協働のしくみ)



法人拠点内「対応専門部署」

- ・年金・不動産・証券代行等、法人取引の融合営業を担当する三菱信託拠点にて、東京三菱の「営業本部及び大阪の法人取引先（主として大企業）」に対応

「不動産・法人営業センター（仮称）」

- ・不動産機能と法人対応機能を備えた新設セクションにて、首都圏にある「東京三菱支社取引先」の不動産・法人案件、及び の「PB課（仮称）」から寄せられる個人不動産案件に対応

個人特化店内「PB課（仮称）」

- ・遺言信託・不動産情報等、個人取引先対応の新設セクションにて、東京三菱の個人顧客マーケットに対応

[業務別の統合戦略]

1. 個人取引業務

(1) 統合戦略

高付加価値サービスの提供による富裕層取引の拡充
チャンネルの再構築を通じた店舗コスト削減と協働の仕組みの構築
ATM、ダイレクトチャンネル、eビジネスにおける機能補完・連携等

(2) 施策

新三菱信託銀行個人特化店内に、東京三菱銀行の支店お取引先に対応する「PB課(仮称)」を新設し、遺言信託等の信託機能を活用した富裕層取引拡大を推進
富裕層を対象とした新たな信託商品の開発
建替、移転等の必要な店舗から順次共同店舗化を検討
運用商品(投信等)の相互乗り入れ

2. 法人取引業務

(1) 統合戦略

東京三菱銀行と新三菱信託銀行の機能をフルに活用した最適なソリューションの提供による、グループ法人顧客基盤の一層の拡大・強化
グローバルネットワークを活用した営業基盤の強化

(2) 施策

新三菱信託銀行拠点内に、東京三菱銀行営業第一本部・第二本部・大阪支店の法人お取引先に対応する「専門部署」を設置し、年金・不動産・証券代行取引を推進
新三菱信託銀行内に東京三菱銀行の支社お取引先に対応する「不動産・法人営業センター(仮称)」を新設
お客様の依頼に基づき、東京三菱銀行と新三菱信託銀行でお客様のニーズを共有化し、幅広いお客様のニーズに対するベスト・ソリューションを提供
新三菱信託銀行のお客様に対する東京三菱銀行の外為、海外進出支援サービスの提供

3. 資産運用業務

(1) 統合戦略

運用ノウハウ、顧客基盤、ブランドイメージ等を有機的に融合し、年金、投信、ウエルスマネジメント等の各分野において、統合シナジー効果を最大化
確定拠出年金業務の推進における協働

(2) 施策

マスリテール向け投信商品の共同研究・開発、相互供給
株式公開企業オーナー等の超富裕層向け資産運用業務への積極的取組み
確定拠出年金業務におけるWebサービス・コールセンターの共同利用の検討
投信投資顧問業務のバック事務の共同化

4．資産管理業務

(1) 統合戦略

新三菱信託銀行の資産管理業務と東京三菱銀行のカストディ業務の一体運営による、お客様のニーズにあった高付加価値サービスを提供できる資産管理業務の実現
決済制度改革への共同対応によるコスト競争力の確保

(2) 施策

東京三菱銀行新グローバル・カストディ・システムの共同利用
両行の資産管理業務の一体運営による、内外セキュリティーズ・レンディングの拡大
本邦証券決済制度改革、日銀RTGS等への共同対応

5．投資銀行業務

(1) 統合戦略

東京三菱銀行の投資銀行部門各部署と新三菱信託銀行の信託専門部署、および東京三菱証券を中心とする内外投資銀行ビークルとの協働による、グローバルで質の高い投資銀行業務の両行顧客基盤における展開

(2) 施策

株式公開業務における協働(新三菱信託銀行の証券代行部・公開支援チームと東京三菱証券の公開引受部との協働等)
不動産証券化業務に関する双方ノウハウの共有と協働
日本版REIT業務における両行を軸にした合弁運用会社の立ち上げの検討
デリバティブ業務における商品の相互供給、新商品の共同開発
M&A関連業務・資産流動化業務におけるノウハウ・信託機能の相互活用による協働
社債受託関連業務、公共債関連業務等における協働体制の構築

6．トレジャリー業務

(1) 統合戦略

資金調達の合理化・効率化推進
トレジャリー収益の極大化に向けての協働体制の構築

(2) 施策

資金調達に係わるノウハウの共有、情報交換等
両行の間でのダイレクト取引の活性化によるブローカレッジの削減
担保の相互融通による担保保有コストの削減
グループ内業者の共同利用
情報機器、フロント系システム、オペレータ共用等によるコスト削減の検討

以上

三菱東京フィナンシャル・グループの強み

統合効果の早期実現

- 15年度に連結ROE 12%程度達成
- 少ない統合コストで早期にシナジー効果享受
- 強固な信頼関係に基づく異業態の統合

優良な顧客基盤
充実した内外ネットワーク

- バランスのとれた事業ポートフォリオ
- グローバルネットワークの活用

強固な財務基盤

- 不良債権に対する十分な備え
- 質の高い自己資本
- 邦銀唯一の米国会計基準による開示

資産運用・管理業務トップ

- 成長分野における競争優位の確立
- 高度な専門性と総合力

戦略的発展性

- 戦略調整型持株会社の選択
- 業態・業界・国境を超えた更なる拡大